The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	清華簡『赤[キュウ]之集湯之屋』釈読
Author(s)	椛島, 雅弘
Citation	中国研究集刊. 2014, 58, p. 122-137
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/58638
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

中国研究集刊　闕号（総五十八号）平成二十六年六月　一二二―一三七頁

清華簡『赤鯦之集湯之屋』釈読

椛島雅弘

本稿は、『清華大学蔵戦国竹簡（叁）』（清華大学出土文献研究与保護中心編・李学勤主編、中西書局、二〇一二年十二月）に収録されている『赤鯦之集湯之屋』（以下、『赤鯦』と略記）を取り上げ、その釈読を提示すると共に、『赤鯦』の文献的性格について基礎的な検討を行うものである。

一、『赤鯦之集湯之屋』書誌情報

まず、本篇の整理者である劉国忠氏及び邢文氏の「説明」をもとに、書誌情報を記す。竹簡数は全十五簡、総文字数四五二字（うち四字分は重文記号）、三道編綫、簡長は約四十五センチ。竹簡の保存情況は比較的良好であるが、第一簡と第二簡の末端が僅かに残欠しており、それぞれ一字分を欠損している。竹簡背面の竹節の部分には、一から十五までの番号（編号）が記され、第十五簡の背面下部には、篇題である「赤鯦之集湯之屋」が見える。また、本篇の竹簡背面の上部には劃痕が確認できる。よって、錯簡や脱簡が存在する可能性は極めて低い文献であるといえる。

二、『赤鯦之集湯之屋』釈読

次に、本篇の釈読を行う。以下、凡例・釈文・訓読・現代語訳・語注を示す。なお、釈読にあたっては以下の先行研究を参考にした。

A、劉楽賢「釈《赤鯦之集湯之屋》的「埱」字」（清華

大学出土研究与保護中心、二〇一三年一月五日）

B、孟蓬生「清華簡（三）「屋」字補釈」（簡帛網、二〇一三年一月六日）

C、侯乃峰「《赤鯦之集湯之屋》的「赤鯦」或当是「赤鳩」」（簡帛網、二〇一三年一月八日）

D、梁月娥「説《清華（叁）》〈赤鯦集湯之屋〉之「洀」」（簡帛網、二〇一三年一月八日）

E、黄傑「初読清華簡（叁）《赤鯦之集湯之屋》筆記」（簡帛網、二〇一三年一月十日）

F、丁若山「読清華三懸相一則」（簡帛網、二〇一三年一月十二日）

G、侯乃峰「清華簡（三）所見「倒山形」之字構形臆説」（簡帛網、二〇一三年一月十四日）

H、楊坤「跋清華竹書所見「也」字」（簡帛網、二〇一三年一月十五日）

I、蘇建州「釈《赤鯦之集湯之屋》的「𤔲」字」（復旦網、二〇一三年一月十六日）

J、王寧「読清華簡三《赤鯦之集湯之屋》散礼」（簡帛網、二〇一三年一月六日）

K、呉雪飛「也談清華簡（三）《赤鯦之集湯之屋》」（簡帛網、二〇一三年一月六日）

L、王寧「清華簡（叁）的「倒」字臆解」（簡帛研究、二〇一三年一月十八日）

M、王連成「《清華簡（三）》「丁（釘）」字句解」（簡帛研究、二〇一三年一月二十二日）

N、王寧「楚簡中的「霊」与「天霊」補説」（復旦網、二〇一三年一月十八日）

【凡例】

・「釈文」は、原釈文と先行研究を基に、筆者が定めたものである。（　）内の文字は隷定された文字を読み替えたもの。

・□は文字の欠損した箇所を、〔　〕は原釈文と先行研究で補われている箇所を、それぞれ示す。

・便宜上、内容から三段落に分けた。

・【　】内の算用数字は竹簡番号を示す。「〻」は重文記号を示す。

【釈文】

曰、(1)故（古）又（有）赤鯦(2)（鳩）、集于湯之塵（屋）。湯𢿱（射）之𩣡（獲）之、乃命少(3)（小）臣曰、「脂（旨）𤇾（羹）之、我亓（其）亯（享）之」。湯𨑓（往）□(4)。

【1】少（小）臣既𤇾（羹）之、湯句（后）妻紅(5)亢胃（謂）少（小）臣曰、「嘗我於而（尒）𤇾（羹）」。少（小）

臣弗敢嘗、曰、「句（后）亓（其）〔殺〕【2】我」。紝亢胃（謂）少（小）臣曰、「尒不我嘗、虐（吾）不亦殺尒」。少（小）臣自堂下受（授）紝亢[6]盛（羹）。紝亢受少（小）臣而【3】嘗之、乃卲（昭）然、四亢[7]（荒）之外、亡（無）不見也。少（小）臣受（其）余（餘）而嘗之、亦卲（昭）然、四昔（海）之外、亡（無）不見也。【4】

湯𢍰（返）[8]駐（廷）、少（小）臣饋。湯忿（怒）曰、「簪（孰）洀[9]（班）虐（吾）盛（羹）」。少（小）臣悳（懼）、乃逃于顕（夏）。湯乃祓[10]之、少（小）臣乃疐（眛）而帰（寝）【5】於逄（路）、見（視）而不能言。衆[11]鴦（烏）牂（将）飤（食）之。晉[12]（霊）鴦（烏）曰、「是少（小）臣也、不可飤（食）也。顕（夏）句（后）又（有）疾、牂（將）[13]褭（撫）楚、于飤（食）【6】亓（其）祭」[14]。衆鴦（烏）乃𠈌（訊）晉（霊）鴦（烏）曰、「顕（夏）句（后）之疾女（如）何」。晉（霊）鴦（烏）乃言曰、「帝命二黄它（蛇）与二白兔尻句（后）之帰（寝）室【7】之棟、亓（其）下舍（舍）句（后）疾。是亥（使）句（后）疾心（疾）[15]疾而不智（知）人。帝命句（后）土為二茲[16]（陵）屯、共尻句（后）之牀下、亓（其）【8】走（上）卜（刺）[17]句（后）之體。是思（使）句（后）之身蟲（疴）[18]蠆、不可𡉚（及）于笘（席）」。衆鴦（烏）乃逮（往）。

晉（霊）鴦（烏）乃歎（歎）少（小）臣之胸（喉）渭（胃）、【9】少（小）臣乃迋（起）而行、至于顕句（夏后、夏后）曰、「尒隹（惟）[19]𠬝」。少（小）臣曰、「我天晉（霊）」。【10】顕（夏）句（后）乃𠈌（訊）少（小）臣曰、「女（如）尒天晉（霊）、而智（知）朕疾」。少（小）臣曰、「我智（知）之」。顕（夏）句（后）曰、「朕疾女（如）可（何）」。少（小）臣曰、「帝命二黄它（蛇）与二白兔、尻句（后）之帰（寝）【11】室之棟、亓（其）下舍（舍）句（后）疾、是思（使）句（后）棼（棼）恂（棼）眩眩）而不智（知）人。帝命句（后）土為二茲（陵）屯、共尻句（后）之牀下、【12】亓（其）走（上）卜（刺）句（后）之身、是思（使）句（后）𦣞（昏）𩰫（乱）甘心[20]。句（后）女（如）敔（撒）塵（屋）、殺黄它（蛇）与白兎、坐[21]（發）陞（地）斬茲（陵）、句（后）之疾亓（其）瘳」。【13】顕（夏）句（后）乃從少（小）臣之言、敔（撒）塵（屋）、殺二黄它（蛇）与一白兔、乃坐（発）陞（地）、又（有）二茲（陵）鴈（存）、乃斬之。亓（其）一白兔【14】不旻（得）、是𠂤（始）為埤[22]（陴）丁者（諸）塵（屋）、以𢦏（御）白兔。【15】

【訓読】

曰く、古赤鳩有りて、湯の屋に集む。湯射て之を獲

る。乃ち小臣に命じて曰く、「之を旨羹にせよ。我其れ之を享せん」と。湯□に往く。小臣既に之を羹にし、湯后の妻紅亢、小臣に謂いて曰く、「我に尓の羹を嘗せよ」と。小臣敢えて嘗せしめざりて曰く、「后其れ我を殺さん」と。紅亢小臣に謂いて曰く、「尓我に嘗せざれば、吾亦た尓を殺さざらんや」と。小臣堂下自り紅亢に羹を授く。紅亢小臣より受けて之を嘗し、乃ち昭然として、四荒の外、見えざる無きなり。小臣其の餘を受け之を嘗し、亦た昭然として、四海の外、見えざる無きなり。

湯廷に返り、小臣饋む。湯怒りて曰く、「孰れか吾が羹を班する」と。小臣懼れて、乃ち夏に逃ぐ。湯乃ち之を祓い、小臣乃ち眛くして路に寝、視れども言うこと能わず。衆烏将に之を食わんとす。霊烏曰く、「是れ小臣なり、食らうべからざるなり。夏后疾有りて、将に楚を撫さんとす。于きて其の祭を食め」と。衆烏乃ち霊烏に訊きて曰く、「夏后の疾如何」と。霊烏乃ち言いて曰く、「帝、二黄蛇と二白兎とに命じて后の寝室の棟に居らしめ、其れ后に疾を下舎す。是れ后をして疾に疾ありて、而して人に知らざらしむ。帝后土に命じて二陵屯と為り、共に后の牀下に居らしめ、其れ后の体を上刺す。是れ后の身をして疴蝨ならしめ、席に及ぶべからず」と。衆烏乃ち往く。

霊烏乃ち小臣の喉胃に歎り、小臣乃ち起きて行き、夏后に至る。夏后曰く、「尓惟れ碍か」と。小臣曰く、「我天霊なり」と。夏后乃ち小臣に訊ねて曰く「如し尓天霊なれば、朕の疾を知るか」と。小臣曰く、「我之を知る」と。夏后曰く「朕の疾如何」と。小臣曰く、「帝二黄蛇と二白兎に命じて、后の寝室の棟に居らしむ、其れ后に疾を下舎す。是れ后をして棼棼眩眩として而して人に知らざらしむ。帝后土に命じて二陵屯と為り、共に后の牀下に居らしめ、其れ后の体を上刺す。是れ后をして昏乱甘心せしむ。后如し屋を撤して、黄蛇と白兎とを殺し、地を発して陵を斬らば、后の疾其れ瘳ゆ」と。夏后乃ち小臣の言に従い、屋を撤し、二黄蛇と一白兎とを殺し、乃ち地を発し、二陵存する有りて、乃ち之を斬る。其れ一白兎を得ず、是れ始めて陴を為し諸屋を丁して、以て白兎を御ぐ。

【現代語訳】

昔、赤鳩が湯の（家の）屋根に止まった。湯は（それを）射て捕えた。そして小臣に「これを旨羹にせよ。私はこれを食そう」と命じた。湯は□に向かった。小臣は既にこれを羹にし（た際）、湯の妻である紅亢は、小臣にこう言った。「私にお前が作った羹を食べさせよ」と。

小臣はあえて（紅亢に）食べさせずにこう言った、「（紅亢が羹を食べてしまえば）湯は、私を殺すでしょう」と。紅亢は小臣にこう言った、「お前が私に（羹を）食べさせないというのなら、私がお前を殺してしまうだろう」と。小臣は堂下から（上がって）紅亢に羹を献上した。紅亢は小臣から（羹を）受けとって食べ、そうすると（視界が）はっきりとして、四方の果てより外でも見えないものが無かった。小臣はその余りを受け取って羹を食べると、また（視界が）はっきりとして、四方の果てより外でも見えないものが無かった。

湯は廷に返ると、小臣は（湯に余った羹を）すすめた。湯は激怒して言った。「誰が私の羹を分け与えたのか」と。小臣は懼れて、夏に逃亡した。湯は、伊尹が逃亡したという不祥を祓い、（その結果、不祥の原因である）小臣は体が悪くなって路で臥して、見ることはできても話すことができない状態になった。衆烏が（現れて）小臣を食べようとした。（そこに）霊烏が（現れて）言った、「これは小臣である。食べてはいけない。夏王は病にかかっており、その苦しみを和らげようとして（祭祀をして）いる。（小臣ではなく）その供え物を食べろ」と。衆烏が霊烏に問うた。「夏王の病気はどのようか」と。霊烏は言った。「帝は、二匹の黄蛇と二匹の白兎とに命じて夏王の寝室の棟（屋根の最上部）に居らせて、それらが夏王に病をやどしている。これによって夏王は非常に病が重くなり、（そのことは）人に知られていない。（さらに）帝は后土に命じて二つの丘陵にならせ、共に夏王の牀下に居るようにさせて、后の体を刺させた。これによって夏王の身は病にかかり、席に座ることもできない」と。衆烏は去った。

霊烏は小臣の喉胃にいて、（それによって）小臣は起きて行（くことができ）、夏王のもとに至った。夏王は言った。「お前は何者か」と。小臣は言った。「私は天霊です」と。夏王は小臣に訊ねた。「もしお前が天霊というのであれば、私の病のことを知っているか」と。小臣は言った。「私は病のことを知っています」と。夏王は言った。「私の病はどのようであるか」と。小臣は言った。「帝が、二匹の黄蛇と二匹の白兎に命じて夏王の寝室の棟に居るようにさせて、それらが夏王に病をやどしています。これによって夏王は非常に病が重くなり、（そのことは）人に知られていません。（さらに）帝は后土に命じて二つの丘陵にならせ、共に夏王の牀下に居るようにさせて、后の体を刺させました。これによって夏王は（病で）意識が乱れてぼんやりしています。夏王がもし屋根を撤去して、黄蛇と白兎とを殺し、（今いる）

地を掘り起こして丘陵を斬れば、夏王の病は癒えます」と。夏王は小臣の言葉に従い、屋根を撤去し、二匹の黄蛇と一匹の白兎を殺し、地を掘り起こして、二つの丘陵を斬った。白兎を一匹取り逃したが、はじめて陣を築いて、部屋（の防御に）に当て、そこで白兎を防いだ。

【注釈】

〈1〉「曰」について。基本的に「曰く」と訓読する際は、人物名および書物名が前に存在するが、『赤鯦』には見えない。その他、『赤鯦』と同類の用例として長沙子弾庫帛書に「曰故（古）」とある。

〈2〉「鯦」について。原釈では、「鵠」とする。この根拠として、「鯦」（見母幽部）と「鵠」（見母覚部）は対転の関係にあり、通用することを挙げる。また、『楚辞』天問「縁鵠飾玉、后帝是饗（鵠を縁（かざ）り玉を飾りて、后帝是れ饗けたり）」の王逸注に、「后帝、謂殷湯。言伊尹始仕、因縁烹鵠鳥之羹、修玉鼎以事於湯、湯賢之、遂以為相也（后帝は、殷湯を謂う。言うこころは、伊尹始めて仕うるに、鵠鳥の羹を烹（に）、玉鼎を修（おさ）るに因縁して以て湯に仕え、湯之を賢とし、遂に以て相と為る）」とあることを挙げる。しかし、『楚辞』本文から王逸注のような内容は窺えず、またその根拠は記されていない。よって、王逸注で伊尹と鵠が関係する記述があるからといって、本文献の「鯦」を「鵠」とするのは、いささか根拠に乏しい。

一方Cでは、「鯦」を「鳩」とする。『全後漢文』巻八十六に「殷湯、有白鳩之祥（殷湯、白鳩の祥有り）」とあり、この記述から湯と「鳩」が関連していることがわかる。Cでは、「赤鳩」ではなく「白鳩」である理由をこのように説明する。『赤鯦之集湯之屋』の時代（戦国時代）には五行説の影響がまだ存在せず、『全後漢文』の時代（三国時代）になると、五行説の影響を受けて、「赤鳩」から「白鳩」に変化したとする。また〈3〉Cは、「鯦」（見母幽部）は「鵠」（見母覚部）より、「鳩」（見母幽部）のほうが音が近いことも根拠として挙げる。ここでは、Cの説に従う。

「小臣」について。「小臣」は伊尹のことを指す。『楚辞』天問の王逸注に「小臣、謂伊尹也」とあり、また『呂氏春秋』尊師にも「湯師小臣」とあり、高誘注に「小臣、謂伊尹」とある。

〈4〉「□」について。原釈では、湯王が向かった土地の名前だと推測される。

〈5〉「紝㐬」について。『呂氏春秋』本味に、「湯聞伊尹、使人請之有侁氏。有侁氏不可。伊尹亦欲帰湯。湯於是請取婦為婚。有侁氏喜、以伊尹為媵、送女。（湯、伊尹を聞き、人をして之を有侁氏に請わしむ。有侁氏可（き）かず。伊尹も亦た湯に帰せんことを欲す。湯、是に於て請うて婦を取（めと）りて婚を為す。有侁氏喜びて、伊尹を以て媵と為し、女を送らしむ。）」とある。原釈では、「紝㐬」を有侁氏の女で湯の妻になった人物の名であるとする。

〈6〉「小臣自堂下授紝㐬羹」について。これは、堂上に居た紝㐬へ、小臣が堂の下から羹を献上する場面である。

〈7〉「四荒」について。『楚辞』離騒「忽反顧以遊目兮、将往観乎四荒。（忽ち反顧して以て目を遊ばしめ、将に往きて四荒を見んとす。）」の王逸注に、「荒、遠也（荒は、遠なり）。」とある。後述の「四海」と同意だと考えられる。

〈8〉「駻」について。原釈では、音通関係から「廷」（『説文解字』巻三、廴部「廷、朝中也。」『広雅』釈室「宮也。」）と解釈する。Eでは、「駻」を地名だとするが、地名としての「駻」の詳細は不明なので、保留して原釈の説に従った。

〈9〉「洀」について。原釈では「洀」を「調」として（共に幽部で通用）「発取」（徴集・徴発）の意味（『漢書』王莽伝注「謂発取也。」）だとしている。一方、Dでは「盗」とする。「洀」（章母幽部）と「盗」（定部宵部）は、同母でも同部でもないが、韻母が近いことから通じると主張する。Kは「班（分け与える）」（『説文解字』玨部「班、分瑞玉」）とする。『管子』小問篇に「意者、君乗駁馬而洀桓、迎日而馳乎。（意うに、君、駁馬に乗りて洀桓し、日を迎えて馳せるや。）」の注に「洀、古盤字。」とあることを指摘する。また、「盤」と「班」が通用しているとして、最終的に「洀」を「班」とする。「調」は文脈に当てはまらない。「盗」は、文脈に当てはまるが、「洀」＝「盗」とする用例が見当たらないので、文脈と『管子』の記述からKの説に従った。

〈10〉「 （祓）」について。原釈では未隷定だが、巫祝に関係する語だろうと推測している。Jでは「祓」と隷定する。根拠として『呂氏春秋』本味篇に「湯得伊尹、祓之於廟、爝以爟火、釁以犧猳（湯、伊尹を得、之を廟に祓い、爝（しゃく）するに爟火を以てし、釁（きん）するに犧猳を以てす）。」とあって、

『赤鯦』と同じく湯と伊尹が登場する所に「祓」が使われていることを挙げる。（Jは、本味篇のこの説話と本文献は元々一つであった話が分化したものだと推測する）また、「祓」は本来巫術の一種であったことも指摘する。（『周礼』春官「女巫、掌歳時祓除・釁浴。（女巫、歳時の祓除・釁浴を掌る。）」）Jは、「湯乃祓之、小臣乃眛而寝於路」を、「湯は伊尹が逃げたという不祥を祓い、同時に伊尹を呪詛した。その結果、伊尹の身に異変が起こり、道で動けなくなった」と解釈する。つまり、「祓」に「不祥を祓う」と「呪詛する」の両方の意味があるとしている。確かに、現代語訳としては通読できるが、後者の用例は見当たらない。（前者は、『荀子』議兵篇「莫不毒孽、若祓不祥（毒孽（げつ）とせざること莫く、不祥を祓うがごとし）」等の用例がある）よって、「 」を「祓」と隷定はするが、「不祥を祓う」だけの意味で取り、現代語訳を「湯が、伊尹が逃亡したという不祥を祓った結果、不祥の原因である小臣は道で動けなくなった」とした。

〈11〉「衆烏」について。「衆」とあるので、多数の烏であると考えられる。また、話をすることができるので、霊烏ほどではないが、神秘的な力は持っていると考えられる。

〈12〉「 （䛒）鳶（烏）」について。原釈で「 」を「䛒」と隷定し「巫」と通用するとするが、「巫烏」については未釈。また、「天巫」に関しても未釈。J・Nでは、「 」を「䛒」と隷定し、「霊」と通用するとする。根拠は、以下の通りである。「 」の文字の書きぶりは、一見、「巫」の下に「口」という作りになっているように見えるが、下の部分は「言」である。古字において「口」と「言」の区別はあまりなかった（「咏」と「詠」、「呼」と「評」等）。また、『康熙字典』丑集上・口字部に「䛒、『正字通』鍾鼎文霊字、見『古音猟要』」とあり、注に「按『集韻』霊古作䛒。不云作䛒。『篇海類編』有䛒字、丑栗切。義闕、今無考。」とある。また、『字彙補』丑集・口部には「䛒、鼎文霊字。見『奇字韻』。」とある。つまり、前者では「䛒」を「霊」とし、後者では「䛒」は「霊」としている。よって、「䛒」にしろ「䛒」にしろ、「霊」と通用する可能性は存在する。これらの理由から、「 」を「䛒」と隷定し、「霊」と通用させることも可能であるとする。

Ｊ・Ｎは、「霊烏」を、「神烏」（『玉篇』「霊、神霊也。」）と解釈する。Ｊ・Ｎによれば、古人は、不思議な力を持つ動植物の頭に「霊」をしばしば付けた（霊獣・霊禽、霊木等）。また、Ｊ・Ｎによれば、「巫」というのは、神に事える「人」のことを表すため、「巫烏」というのはおかしいとする。また、後文に存在する「天霊」も「天霊」（天神）と解釈する。「天霊」は『呉越春秋』勾踐伐呉外伝・勾踐二十七年に「蒙天霊之祐・神祇之福（天霊の祐・神祇の福を蒙る）」とある。また、長沙子弾庫帛書にも「天霊」の用例が見られる。

〈13〉『楚辞』九歌「霊偃蹇兮姣服、芳菲菲兮満堂（霊、偃蹇として姣服し、芳、菲菲として堂に満つ）。」の王逸注に「霊、巫也。楚人名巫為霊（霊は、巫なり。楚人、巫を名づけて霊と為す）。」とあるので、Ｊ・Ｎの説も、巫に関係することが考えられる。「霊烏」に関しては、上述の理由より、Ｊ・Ｎの説が有力だと考える。「天霊」については、「天巫」でも通読することも不可能ではない。しかし、「天巫」の用例は見当たらず、さらに、この語句が、何事も知っている存在として用いられていることから、神に事える「天巫」よりも、神自体を示す「天霊」のほうがよりふさわしいと考える。

〈14〉「襪楚」について。原釈では、「撫楚」と釈読し、「撫」は「安んず」、「楚」は『説文解字定声』に「酸辛苦痛之意也。」とあることから、「酸辛苦痛」の意だとする。この説に従えば、「襪楚」は「苦しみを和らげる」という解釈になる。一方Ｅは、「襪」を「雩」と釈読し、「病を取り除く祭を行う」の意だと解釈する。また「楚」は「荊棘」の意とする。ここからＥは「雩楚」を「病という荊棘を取り除く祭を行う」と解釈していることが窺える。確かに、「襪楚」の下には「祭」の字が見え、「襪」を「雩」と釈読すれば、意味も通りやすくなる。しかし、Ｅも自ら述べている通り、「雩」は「雨乞いの祭」の意味で用いられ、「病を取り除く祭を行う」の意味で用いられる例は未見であるため、Ｅの説は一旦保留して、原釈の説に従った。

〈15〉「祭」は、祭祀で出される供物の意。「疾疾」について。原釈では上を「疾速」に、下を「疾病」の意で取り、「非常に早く病にかかる」

の意だとする。一方Eでは、後文で対応している「棼棼眩眩」は「重病昏乱」の様子であり、これとの関係から「病が非常に重い」の意とする。「非常に早く病にかかる」は、通釈するとやや唐突な印象があり、また「棼棼眩眩」との関係からEの説に従った。

〈16〉「荩屯」について。原釈では、「陵屯」として「丘陵」の意とする。一方Jでは、「蔆杶」として、「菱」「筍」のような突起物であると解釈し、「后土が菱・筍となり（もしくは作り）、これらが桀王を刺して、それによって桀王は痛みを覚えた」と解釈する。后土は、地の神・社、または土地そのものを表す。后土が菱や筍となる（もしくは作る）のは、あまりにも直接的であり、もしこのような状況ならば、桀王は伊尹に聞くまでも無く痛みの原因を認識できるはずである。よって、原釈に従って解釈した。

〈17〉「上刺」は「下から上に刺す」の意。

〈18〉「疴蠚」について。疴は『説文解字』に「疴、病也。」とある。「蠚」は、『広雅』釈詁二に「蠚、痛也。」とある。

〈19〉「𠷎（たれ）」について。『説文解字』に「𠷎、誰也。」とある。

〈20〉「甘心」について。原釈では、「苦しむ」の意でとる。（『詩経』衛風「願言思伯、甘心首疾（願言として伯を思い、甘心して首を疾ましむ）。」鄭箋「我念思伯、心不能已、如人心嗜欲所貪、口味不能絶也（我伯を念思し、心已むこと能わず、人心、嗜欲貪る所、口味絶つること能わざるがごときなり）。」）一方Jでは、「甘」は『方言』に「㴑、或也。沅澧之間、凡言「或如此」、曰「㴑若是」。」とあることから、楚語の「㴑」であるとする。また、郭璞注に「此亦憨声之転耳。」とあることから、「甘心」を「憨心」（ぼんやりする）もしくは「惑心」と解釈する。通釈するとJの「憨心」の説が最も通りがよいのでJの説に従った。

〈21〉「坐」について。原釈では、「坐」（幫母質部）と釈読し、「発」（幫母月部）と音通（対転）関係から「発」で読む。一方Aでは、「埱」として「掘る」の意味でとる。またJでは、「垡」として「掘り起こす」の意味でとる。「発」にも「掘り起こす」という意味があり、いずれも共通するため、読み替えず原釈に従った。

〈22〉「為陴 （丁）諸屋」について。原釈では「埤」

を「陴」とし、「城上にある塀」（『説文解字』「陴、城上女牆。」）の意とする。また「[illegible]」を「丁」と隷定し、「当」と通用するとする。そして「為陴当諸屋」を、「陴を築いて、部屋（の防御に）に当てた」と解釈する。Fでは、「埤」を「萆」（蓑衣、雨具の一種）もしくは「蔽」として、「[illegible]」を「覆」とする。そして「為萆（もしくは蔽）覆諸屋」を、「蓑衣（もしくは遮蔽物となるもの）を築いて、それで部屋（の上）を覆った」と解釈する。Lは、「[illegible]」を「倒」として、「為陴倒諸屋」を「陴を築いて、それを部屋に置いた」と解釈する。またLは、「陴」を巫術に用いる道具だと推測しており、一種の魔除けのようなものと見なす。Mは、原釈と同じく「[illegible]」を「丁」と隷定するが、「釘」と通用しているとし、「為陴釘諸屋」を「陴を築いて、それを城の上に固定した」と解釈する。いずれも、逃げた白兎の再侵入を防ぐための方策であるが、原釈の解釈が最も妥当だと判断し、従った。

三、『赤鯰之集湯之屋』の文献的性格

（一）成立年代について

次に、『赤鯰』の文献的性格について基礎的な検討を行う。まずは、成立年代について確認する。管見の限り、『赤鯰』本文から成立年代を推定しうる情報は得られない。しかし、書写年代については、清華大学が行った鑑定会と炭素測定の数値が参考になる。『清華大学蔵戦国竹書（壹）[注1]』「前言」によれば、清華大学は、中国を代表する十一人の専門家に清華簡の鑑定を依頼し、その文字・内容等から、清華簡は戦国中晩期の資料であると判定された。

また清華大学は、この判定を証明するため、北京大学加速器質譜実験室と第四紀年代測定実験室とに対して、科学的な方法で竹簡年代の分析を依頼した。実験室は、文字の記されていない竹簡の残片を用いたＡＭＳ法による炭素十四年代測定を行った。その結果、紀元前三〇五年±三〇年との数値が得られ、清華簡が戦国中晩期であるという専門家の判定が裏付けられた。よって『赤鯰』の書写年代は、およそ戦国中晩期であり、また文献の流布する期間を考慮すれば、成立年代はさらに遡る（戦国

前期、もしくはそれ以前）と考えられる。

（二）巫術性と地域性について

整理者によれば、本文献の最大の特色は、強烈な巫術性であるという。本文献での巫術的要素を、具体的に示すと以下の通りである。まず、湯が小臣（伊尹）を「乃ち昧くして路に寝、視れども言うこと能わず」といった状態に陥らせたことや、帝が、「二黄蛇と二白兎とに命じて后の寝室の棟に居らしむ」「后土に命じて二陵屯と為り、共に后の牀下に居らしめ、其れ后の体を上刺す」ことによって、夏后（桀王）が病に冒されたとことである。その他、食べると見えないものが無くなるほど目が良くなる「赤鯦」の存在や、言葉を話すことが出来る「衆烏」「霊烏」の存在が、『赤鯦』における巫術的要素だと言える。

地域性についても、既に整理者によって推測がなされている。整理者は、『赤鯦』が楚と関係の深い文献である、と推測し、その根拠を二点挙げている。まず第一に、『赤鯦』に見える強烈な巫術性は、楚人が巫鬼を信じるという習俗と関連するものである、ということである。第二に、『赤鯦』に見える内容は、『楚辞』天問にある「緣鵠飾玉、后帝是饗」と関連があることである。整理者は、この二点から『赤鯦』は当時楚地に伝わっていた伊尹故事の一つであると推測する。ここで少し、『赤鯦』の地域性について考察したい。

まず、整理者の提示する第一の根拠について検討する。確かに、『漢書』地理志下には、楚が「信巫鬼、重淫祀」していたことを記しており、また、楚文化を色濃く残すとされる『楚辞』には、巫が多く登場する。また、清華簡は楚文字で書されており、実際、清華簡『楚居』(注2)は、楚と関わりが深い文献であることが指摘されている。しかし、だからといって『赤鯦』が楚と関わりが深い文献だと推測するのは慎重を期す必要があるように思われる。『春秋左氏伝』昭公二十年には、民衆が景公を恨んで呪詛し、景公が病にかかるという記述が存在する。これは、『赤鯦』で伊尹が「乃ち昧くして路に寝、視れども言うこと能わず」という状態に陥ったことや、桀王が病に冒されたことと類似する。この記事は、特別楚を関わりがあるわけではないため、『赤鯦』の巫術的要素でもって、『赤鯦』が楚文献である根拠とするのは、いささか無理があるように思われる。

また、『墨子』明鬼篇には、『赤鯦』のように巫術的要素を含む記事が多数存在するが、特段楚と関わりがあるわけではない記事が多く含まれる。この点からも、『赤

鰿』の巫術性＝楚文献の根拠と見なすことは難しいことがわかる。

次に、第二の根拠について考察したい。まず、問題となる『楚辞』天問「緣鵠飾玉、后帝是饗」について確認する。

緣鵠飾玉、后帝是饗（鵠を緣り玉を飾りて、后帝是れ饗けたり）
何承謀夏桀、終以滅喪（何ぞ謀を承けたる夏桀、終に以て滅喪す）
帝乃降観、下逢伊摯（帝乃ち降り観て、下伊摯に逢う）
何條放致罰、而黎服大説（何ぞ條に放ち罰を致して、黎服大いに説ぶ）（『楚辞』天問）
（伊尹は）鵠（のスープ）や玉を美しく飾って、湯王はこれを受けた。
どうして（代々）謀を受け継いだ夏の桀王は、滅亡してしまったのだろうか。
湯王は、（民間に）出て（風俗）を観て（下民を憂え）、民間にいた伊摯に逢って（相とした）。
どうして鳴條に桀王を追放して罰を与えたとき、万民は大いに悦んだのであろうか。
（訳は王逸注に拠る）

「緣鵠飾玉、后帝是饗」の王逸注には、「后帝、謂伊殷湯。言伊尹始仕、因緣鵠鳥之羹烹修玉鼎以事於湯、湯賢之、遂以為相也（后帝は、殷湯を謂う。言うこころは、伊尹始めて仕うるに、鵠鳥の羹を烹るに縁り、玉鼎を修るに因りて以て湯に仕え、湯之を賢とし、遂に以て相と為る）」とある。この解釈に従えば、『赤鰿』と『楚辞』天問との関わりは深いということになる。しかし、王逸注にはやや難点がある。王逸は、「鵠」を「羹」にしたと解釈しているが、『楚辞』本文からはわからず、この根拠までは記されていない。よって、後世この注釈を疑う者も存在する。

王夫之『楚辞通釈』には、「飾玉、謂禹錫玄圭告成、上帝歆饗、以有天下。後世子孫、貽謀可承。何至桀而滅喪。（玉を飾るは、禹が玄圭を錫い、成を告げしに、上帝歆饗して、以て天下を有つを謂う。後世子孫、貽せる謀を承くべし。何ぞ桀に至りて滅喪せんや。）」とある。つまり、夏の初代王の禹が、鵠や玉を飾って天を祭り、その加護を受けてきて、それによって国を治める謀を伝えたが、なぜ後代の桀王はそれを失ってしまったのか、という解釈である。王夫之は、「緣鵠飾玉」の主語を伊尹ではなく夏の禹王とし、「后帝」を湯ではなく「天帝」と解釈して、王逸とは違った解釈をしている。

このように、「緣鵠飾玉、后帝是饗」の解釈は注釈者によって分かれている。『赤鯦』が楚文献である根拠とするためには、王逸注の解釈に従う必要があるが、ここで重要となるのが、『楚辞』天問の叙述スタイルである。天問の形式は、一句目である事柄を述べ、二句目でそれに連動して疑問を投げかけるというものである。ここで王逸注に従うと、一句目で伊尹が湯王に事えたこと述べて、二句目で夏の滅亡原因を問いかけており、接続がうまくいかない。よって、王逸注の解釈は信憑性が薄く、「緣鵠飾玉、后帝是饗」と『赤鯦』は、さほど関わりが無いことが推察される。

以上、整理者の推測について検証を行ったが、現時点では『赤鯦』は楚文献と断定するのは難しいと思われる。ただし、『赤鯦』の文字は楚文字であるため、『赤鯦』が楚地方に伝わっていたことは確かである。今後清華簡の全容が公開されることによって、『赤鯦』の地域性を推定する新たな知見が提供されることが期待される。

(三) 要旨と制作目的について

『赤鯦』の構成を理解するため、要旨を述べる。話は、湯王が一羽の赤鯦を射て捕らえた所から始まる。湯王は、伊尹にそれを羹に調理させた。伊尹は、湯王が外出している間に羹を作るが、湯王の妻である紝亢にその羹を欲される。伊尹は一度はそれを断るが、紝亢に殺すと脅されて、渋々紝亢に献上する。紝亢はそれを食べると、昭然として、遠い所まで見える視力を手に入れた。また、羹の余りを少し食べた伊尹も、同じく遠い所まで見える視力を手に入れた。

湯王が戻ってきて、伊尹は余った羹を湯にすすめた。湯王は激怒し、誰が食べたのか伊尹に問い詰めたが、伊尹は答えることができず、結局夏に逃げた。湯王はこのことを不祥と見なし、これを祓った。その結果、伊尹は道ばたで倒れ、動けなくなってしまった。そこに衆烏が現れて、伊尹を食べようとした。そこに霊烏が現れ、衆烏を制止する。さらに霊烏は、桀王が病におかされていることや、その原因が「帝」によることを衆烏に話す。

その後、衆烏は去ったが、霊烏は伊尹の体内に留まり、それによって伊尹は再び立ち上がってしゃべることができた。伊尹は桀王のもとに着き、病の原因とその対処法を伝える。桀王は伊尹の対処法に従って行動した。以上が、本文献の要旨である。

次に、制作目的についてであるが、終始伊尹を中心として説話が展開している点、伊尹が巫術的な要素でもっ

て活躍している点を鑑みれば、『赤鯦』は巫術的な要素でもって、伊尹を顕彰するために作られた可能性が考えられる。

（四）伝世文献との関係

整理者の説明によると、『赤鯦』のような伊尹に関する説話は、当時多く流行していたという。『漢書』芸文志・諸子略に『伊尹説』二十七篇が著録されているが、現在では亡佚している、として関わりを示唆する。

伊尹が主役である故事は多数存在するが、『赤鯦』の内容は、基本的に伝世文献の記述と重ならない。ただし、『呂氏春秋』慎大には、「湯由親自射伊尹。（湯、由りて親自（みずか）ら伊尹を討つ）」「伊尹奔夏。（伊尹、夏に奔る）」という記述が存在し、一部『赤鯦』と類似する記述が見える。

（五）清華簡『尹至』『尹誥』との関係

『赤鯦』と『尹至』『尹誥』との関係性について、言及しておきたい。『尹至』『尹誥』は、『赤鯦』と同じく清華簡に含まれ、共に第一分冊に収録されている。肖芸曉氏によれば(注3)、『赤鯦』『尹至』『尹誥』は、同一人物によって関連付けられて、この順番で書写されたという。肖氏はその根拠を二つほど挙げている。一つは、三文献とも共通して伊尹と湯王の事蹟であり、『赤鯦』で伊尹が夏に逃げて、『尹至』で殷に戻り、『尹誥』では既に夏が滅んでいる、という風に時系列的に順序だっていることである。もう一つは、三文献の竹簡背面に残っている劃線が、『赤鯦』→『尹至』→『尹誥』の順番で繋がっていることである。このように『赤鯦』『尹誥』『尹至』の三文献は、成立についてはともかく、少なくとも筆写については、密接な関係があることが推測される。

結語

以上、『赤鯦』の釈読とその文献的性格について、基礎的な検討を行った。『赤鯦』の文献的性格については、現時点で明確にすることが困難な点が多く、今後清華簡の他文献や他の出土文献によって新知見が提供され、明らかになることが期待される。

注

（1）清華大学出土文献研究与保護中心編・李学勤主編、中西書局、二〇一〇年十二月。

（2）『楚居』については、浅野裕一「清華簡『楚居』初探」（『中国研究集刊』第五十三号、大阪大学中国学会、二〇一一年六月）を参照。

（3）簡帛網、二〇一三年三月五日。